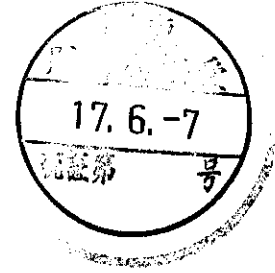


005G AM3M

266031

第三号様式



【表紙】

【提出書類】

大量保有報告書

【根拠条文】

法第27条の26第1項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・
アドバイザーズ・エルエルシー
(Arnhold and S. Bleichroeder Advisers, LLC)

代理人 弁護士 柴田 弘典



【住所又は本店所在地】

東京都港区六本木一丁目6番1号
泉ガーデンタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【報告義務発生日】

平成17年5月31日

【提出日】

平成17年6月7日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

1

【提出形態】

その他

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	小野薬品工業株式会社
会社コード	4528
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京、大阪
本店所在地	大阪市中央区道修町二丁目1番5号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・ アドバイザーズ・エルエルシー (Arnhold and S. Bleichroeder Advisers, LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ 1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-4300 U. S. A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和 62 年 1 月 14 日
代表者氏名	マーク・ゴールドスタイン (Mark Goldstein)
代表者役職	上級副社長 (Senior Vice President)
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 黒田 康之
電話番号	03-6888-1187

(2) 【保有目的】

投資顧問契約に基づく顧客資産の運用

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券(株)			6,312,300
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O 6,312,300
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 6,312,300		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F +G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成 17年 6月 2日現在)	S 122,919,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q / (R+S) × 100)	5.14%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	—

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

別紙記載のとおり

(別紙)

提出者は、下記の者との間で、提出者が有価証券の購入および売却に関する投資のための意思決定を行う裁量権を認めることを内容とする投資顧問契約を締結している。

名 称	株 数
ジョン・ディー・アンド・キャサリン・ティー・ マッカーサー・ファウンデーション (John D. and Catherine T. MacArthur Foundation)	60,000
ジェネシー・カウンティ・エンプロイーズ・ リタイアメント・システムズ (Genesee County Employees' Retirement Systems)	18,000
シュルンベルジェ・ユーエス・マスター・ ペンション・トラスト (Schlumberger U.S. Master Pension Trust)	44,000
ソシエテ・ジェネラル・インターナショナル・ エスアイシーエーヴィー (Socgen International Sicav)	500,000
ファースト・イーグル・バリエブル・ファンズ (First Eagle Variable Funds)	100,000
シティ・オブ・ハートフォード・ミュニシパル・ エンプロイーズ・リタイアメント・ファンド (City of Hartford Municipal Employees' Retirement Fund)	11,600
ユタ・ステート・リタイアメント・ボード (Utah State Retirement Board)	60,000
ソーファイア・ファンド・リミテッド (Sofire Fund LTD)	202,300
アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・ アドバイザーズ・ディバーシファイド・ インターナショナル・エクイティ・ファンド・ エルエルシー (Arnhold and S. Bleichroeder Advisers Diversified International Equity Fund, LLC)	126,000
ユニテッド・フード・アンド・コマーシャル・ ワーカーズ・インターナショナル・ ユニオンインダストリー・ファンド (United Food and Commercial Workers International Union-Industry Fund)	40,000

シー・エス・ピー・ビー・ノン・トラディショナル・ インベストメント・リミテッド (CSPB Non Traditional Investment Ltd.)	25,000
ファースト・イーグル・ファンズ (First Eagle Funds)	5,029,400
レイセオン・マスター・ペンション・トラスト (Raytheon Master Pension Trust)	51,000
ジ・イウイング・マリオン・カウフマン・ ファウンデーション (The Ewing Marion Kauffman Foundation)	45,000

ARNHOLD AND S. BLEICHROEDER ADVISERS, LLC
1345 AVENUE OF THE AMERICAS
NEW YORK, NEW YORK 10105-4300
(212) 632-2700

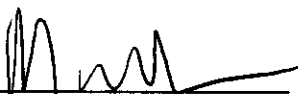
POWER OF ATTORNEY

Arnhold and S. Bleichroeder Advisers, LLC hereby appoints each of Mr. Osamu Tanaka, Mr. Hironori Shibata and Mr. Yasuyuki Kuroda, attorneys-at-law of Anderson Mori & Tomotsune located at Izumi Garden Tower, 6-1, Roppongi 1-Chome, Minato-Ku, Tokyo 106-6036, Japan, as its attorney-in-fact, acting severally and not jointly and with full power of substitution, to represent Arnhold and S. Bleichroeder Advisers, LLC in connection with the preparation and filing of various notices referred to in Chapter 2-3 of the Securities and Exchange Law of Japan (the "Law"), to send copies thereof to the issuing company and the related Stock Exchanges in Japan and to undertake such other actions, procedures and things which each said attorney-in-fact considers necessary or desirable in connection with the compliance with said provision of the Law.

The undersigned has executed this Power of Attorney this 1st day of June, 2005.

Arnhold and S. Bleichroeder Advisers, LLC

By


(Authorized Signature)

Mark Goldstein
Senior Vice President

(訳文)

委 任 状

アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーは、日本国東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー所在のアンダーソン・毛利・友常法律事務所の弁護士である田中収、柴田弘典および黒田康之の各氏を代理人に選任し、日本の証券取引法第2章の3にいう諸報告・届出書等を作成および提出する件、その写しを発行会社および関連する日本の証券取引所に送付する件ならびに関連法規遵守のために必要または有益と各代理人が判断するその他の行為、手続および事項を行う件に関し、アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーを代理して各自単独で行為する権限を、復代理人選任の権限と共に付与する。

下記署名者は、2005年6月1日に本委任状に署名した。

アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシー

マーク・ゴールドスタイン / 署名 /

上級副社長

以上正訳いたしました。

弁護士 黒田 康之

